

告 示

埼玉県選管告示第四十七号

平成二十八年七月十日執行の参議院埼玉県選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

平成二十八年六月二十二日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細 田 徳 治

五九、二五〇、〇〇〇円